ISSB Update 2025 年 10 月

ISSB Update は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の予備的決定を示している。これらの決定の影響を受けるプロジェクトは、作業計画で見ることができる。IFRS®サステナビリティ開示基準に関する ISSB の最終的な決定は、IFRS 財団の「デュー・プロセス・ハンドブック」に示されているとおり正式に書面投票が行われる。

ISSB は、2025 年 10 月 28 日に会議を行った。

関連情報：

- 原文はこちら
- ISSB ボード会議の要約のオーディオ（ポッドキャスト）はこちら

目次

リサーチ及び基準設定

- 生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）
- 人的資本（アジェンダ・ペーパー4）

維持管理及び一貫した適用

- 温室効果ガス排出の開示に対する修正（アジェンダ・ペーパー9）

リサーチ及び基準設定

生物多様性、生態系及び生態系サービス（アジェンダ・ペーパー3）

ISSB は、2025 年 10 月 28 日に会議を行い、自然関連財務開示に関するタスクフォース（TNFD）の提言、指標及び追加ガイダンス（あわせて「TNFD フレームワーク」という。）について議論した。

具体的には、ISSB は、自然関連のリスク及び機会に関する一般目的財務報告書の主要な利用者の共通の情報ニーズを満たすことを目的として、IFRS サステナビリティ開示基準の要求事項を補完する資料や要求事項を開発するために、TNFD フレームワークを活用できるかどうかについて議論した。

ISSB には、何も決定を求められなかった。

次のステップ

ISSB は、議論を継続し、このプロジェクトの次のステップを検討する予定である。

人的資本（アジェンダ・ペーパー4）

ISSB は、2025 年 10 月 28 日に会議を行い、次の事項について議論した。

- リサーチの初期段階における調査結果を分析、統合、体系化及び優先順位付けするために構成されたアプローチ
- 当該アプローチをリサーチ・プロジェクトに適用する方法

ISSB は何も決定を求められなかった。

次のステップ

ISSB は、プロジェクトの初期段階で収集された証拠に基づき、基準設定の必要性及び実行可能性について議論する予定である。

維持管理及び一貫した適用

温室効果ガス排出の開示に対する修正（アジェンダ・ペーパー9）

ISSB は、2025 年 10 月 28 日に会議を行い、「SASB スタンダード」を、将来の「温室効果ガス排出の開示に対する修正」（IFRS S2 号「気候関連開示」を修正する予定（IFRS S2 号に対する将来の修正））に整合させるための修正案について議論した。

ISSB は、「資産運用及び管理業務」、「商業銀行」及び「保険」の「SASB スタンダード」におけるファイナンスド・エミッションの指標を次のとおり修正することを暫定的に決定した。

- IFRS S2 号のファイナンスド・エミッションの定義への相互参照を追加し、それらの「SASB スタンダード」を適用する企業は、ファイナンスド・エミッションの情報の開示にあたり、デリバティブに帰属する温室効果ガス（以下「GHG」という。）排出を除外することが容認されることを明確化する。
- それらの指標を修正し、デリバティブに帰属する GHG 排出を除外した企業は、当該項目が関連する財務諸表において適用された一般に公正妥当と認められた会計原則又は実務に従ったデリバティブの定義を満たしているかどうかを記述するなど、救済措置の適用方法を理解できるように、当該救済措置を適用する目的において何をデリバティブとして扱ったかを説明する。

出席した 10 名の ISSB メンバー全員が、この決定に同意した。2 名のメンバーは欠席した。

ISSB はまた、IFRS S2 号に対する将来の修正を反映させるため、「商業銀行」及び「保険」の「SASB スタンダード」における IFRS S2 号 B62 項から B63 項への相互参照を更新することを暫定的に決定した。

出席した 10 名の ISSB メンバー全員が、この決定に同意した。2 名のメンバーは欠席した。

また、ISSB は、結果的修正の発効日を 2027 年 1 月 1 日以後開始する年次報告期間とし、早期適用が容認されることを暫定的に決定した。

出席した 10 名の ISSB メンバー全員が、この決定に同意した。2 名のメンバーは欠席した。

次のステップ

ISSB は、「SASB スタンダード」に対する結果的修正について、IFRS S2 号に対する将来の修正と同時に、書面による投票を行う予定である。

ISSB は、「SASB スタンダード」に対する結果的修正及び IFRS S2 号に対する将来の修正を 2025 年 12 月に公表する予定である。